

[別紙2]

審査の結果の要旨

氏名 永井 さなえ

本論文は、痴呆症を発症した祖父母と同居する孫を対象に、質的研究手法（Grounded theory approach）を用いて、孫の家族とのかかわり方を示すカテゴリを抽出し、痴呆性高齢者を介護する家族の支援関係を明らかにしたものである。本研究では、10歳から25歳の孫26名に対して面接調査および参与観察を行い、孫の家族とのかかわり方を示す12カテゴリと「孫の手」の調整」という中心カテゴリを抽出し、以下の結果を得ている。なお、本研究では、最終的な結果と分析方法について、痴呆性高齢者とその家族に関する研究の専門家3名に真実性、現実への適合性、理解しやすさ、一般性、活用性の5項目について妥当性の評価を得ている。

1. 祖父母および介護者への「孫の手」の調整

孫は〔祖父母の病状〕、〔介護者の疲労〕、〔家庭内の軋轢〕を感じると、その度合いによって、〔共同生活のゆらぎ〕、〔家庭外生活のゆらぎ〕を経験していた。孫には〔共同生活のゆらぎ〕、〔家庭外生活のゆらぎ〕の状況に合わせて、〔祖父母の病状〕に対しては〔祖父母への直接介護〕、〔介護者の疲労〕および〔家庭内の軋轢〕に対しては〔介護者へのバックアップ〕を行うという「孫の手」の調整が認められた。また、「孫の手」の調整は時間的な経過によって変化していることが認められた。

2. 「孫の手」の調整」の前提条件

「孫の手」の調整」の前提条件として、〔祖父母・介護者とのつながりの確かさ〕、〔共同生活の規範〕、および〔祖父母・介護者との接触状況〕が認められた。

3. 「孫の手」の調整」の介在条件

「孫の手」の調整」の介在条件には、〔孫の技術〕と〔介護者からのサポート〕が認められ、これには孫の年齢が関連していた。20歳以上の孫は自分自身で〔孫の技術〕を身につけ「孫の手」の調整」を行っていた。一方、20歳未満の孫は〔介護者からのサポート〕

を受けることで「孫の技術」を高め「孫の手」の調整を行っていることが認められた。

以上、本論文は、いまだ根本的な治療法およびケア方法が確立されず家族の介護負担が大きいとされる痴呆症を有する高齢者の在宅介護において、これまであまり着目されてこなかった孫を対象に、孫と祖父母および孫と介護者の関係から生ずる支援関係について明らかにした点に独創性が認められる。また、本論文では、抽出されたカテゴリの関係性より、10歳から25歳の孫が「孫の手」として介護に協力していくための方略を年齢別に示しており、高齢社会における子供のかかわり方を検討する際に実践的な貢献をなすと考えられる点で、臨床的応用性をも兼ね備えており、学位の授与に値するものと認められる。